

---

平成26年 第7回(定例)木城町議会会議録(第2日)

平成26年12月8日(月曜日)

---

議事日程(第2号)

平成26年12月8日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

---

出席議員(10名)

1番 後藤 和実君	2番 堀田 廣幸君
3番 原 博君	5番 税田 輝房君
6番 神野 源生君	7番 山田 秋吉君
8番 宮崎 勝正君	9番 中竹 義一君
10番 中村 一也君	11番 甲斐 政治君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 淵上 達也君 議事調査係長 鍋倉 貴行君  
書記 稲田 宏美君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	田口 晃史君	副町長 .....	横田 学君
教育長 .....	中竹 聖子君	総務課長 .....	中村 宏規君
財政課長 .....	石井 雄二君	会計管理者 .....	伊藤 章君

企画課長	……………	萩原 一也君	環境整備課長	……………	河野 浩俊君
教育課長	……………	中井 諒二君	税務課長	……………	津江 邦彦君
福祉保健課長	……………	小野 浩司君	町民課長	……………	押川 道彦君
産業振興課長	……………	間吉田辰郎君	監査委員	……………	桑原 正憲君

---

午前9時00分開議

○事務局長（**淵上 達也君**） 皆様、おはようございます。議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

また、本日は傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。ご意見、ご感想などをお聞かせいただきたいと思います。お帰りの際は、傍聴席入口の回収箱にご投函ください。あわせてご協力をお願いいたします。

それでは、皆様ご起立ください。一同、礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（**甲斐 政治**） おはようございます。早朝より議会傍聴にご来場いただき、ありがとうございます。

傍聴に当たりまして、議事進行の妨げとなる私語については慎んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

本日は、4名の議員が一般質問を行います。質問方式については、一問一答式により行われ、議員の発言時間を30分以内としております。各議員の質問事項につきましては、お配りしております資料をごらんください。

また、本日は議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴席の写真撮影を行いますので、ご了承ください。

定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（**甲斐 政治**） 日程第1、一般質問を行います。

これから通告順に登壇の上、質問を許します。

まず、1番の質問事項については、一問一答式により、3番、原博君の登壇質問を許します。

3番。

○議員（**3番 原 博君**） それでは、通告しておきましたふれあいプラザの運営について質問しますので、町長の明確な答弁をお願いします。

通告順が前後しますが、まず、ふれあいプラザの目的は何なのかをお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 3番議員のご質問にお答えをいたします。

ふれあいプラザの目的についてのお尋ねでございますが、ふれあいプラザにつきましては、高齢者の健康増進を図ることを目的としておりまして、高齢者の介護予防拠点施設の位置づけとして、平成14年に設置をしたところでございます。

事業の目的といたしましては、自宅にこもりがちな高齢者に対し、通所のサービスを提供することによって、社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び要支援、要介護状態にならないための生きがいづくりを目的としておりまして、また平成18年からは、生きがい活動支援通所事業に移行して、現在、実施をしておる段階でございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） それでは、当初に、温泉にふれあいプラザを併設した目的は何だったのかをお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 高齢者の健康管理ということが大きな目的の一つになっておるわけですが、ふれあいプラザの横に増設をして実施したところでございますが、その後、さまざまな検討を重ねた結果、確にお風呂に入るのには、非常に、同じ建物の中ですので、便利がいいわけでございますけれども、その後、温泉においでいただくお客さんの状況等考えると、あんまり適切ではないんじゃないかと。

それと、もう一つ大きな目的といたしまして、やはり高齢者と子供の触れ合いの場を重視したほうがいいんじゃないかというようなご意見等もありまして、場所を変更して、新たにつくったところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 次に、木城温泉湯ららの場所からふれあいプラザを移設して、以前と現在までの利用者の状況についてでございますが、介護認定の対象になった人以外で、ふれあいプラザの利用者が、どれぐらい減少したのか、また、その理由をお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） この後、具体的な数字等になりますので、担当課長のほうから答弁をさせていただきますのでよろしくお願いたします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 福祉保健課長。ただいまのご質問ですが、移設後の利用状況についてですが、今年4月から11月までの8カ月間になります。延べ1,075名の方が利用をされています。月平均で申し上げますと、月134名の利用になります。

昨年度25年度との比較であります。延べ、25年度が1,698名で、月平均141名となっております。平均では、若干、延べ人数が減少をしておりますが、開所日数で比較しますと、昨年度が平均15.6日、今年度が、11月までで14.7日ということで、開所日数で、約1日程度、今年度が少ないことを考慮しますと、全体では利用状況には大きな変化はないというふうに考えております。

また、要介護、特に要支援者が一部利用をされていると思いますが、要支援者の状況については、昨年度来の人数の増減は、それほどないというふうに理解をしているところであります。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 次に、木城温泉湯ららのふれあいプラザに使用していた部屋の利用状況と、以前と現在の温泉来場者の変化は、来場者が増えたのか減ったのかをお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（萩原 一也君） 企画課長。ただいまの質問でございますが、旧ふれあいプラザの部屋につきましては、今年度から、湯ららのほうで活用させていただいております。団体客の食事の提供の場として活用させていただいております。

来場者の変化でございますが、平成25年11月末と平成26年11月末を比較しますと、平成25年度が173名の利用に対しまして、平成26年度につきましては593名の方が利用されている状況でございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 私は、ふれあいプラザの移設を含む中央保育所の移転に、平成24年3月と25年3月に反対をいたしました。また24年6月の一般質問では、ふれあいプラザに行く人は、同じような境遇の人との話や温泉にゆっくり入るのが楽しみと思っておりますが、マイクロバスで湯ららに送迎を行うことになると、やっと歩いてマイクロバスでふれあいプラザに来て、風呂に長く入りたい人、風呂が短い人、菜っ葉屋で買い物をする人など、いろんな人がいると思っております。憩いの場に来ているのに時間を制限されて、やっと歩いている高齢者に、車であっちこっちしろというのは酷なことと思っております。質問しましたところ、担当課長の回答は、「現在、介護予防教室、ふれあいプラザを利用されている方は、一次予防で、割と元気な高齢者の方の利用が主であり、——中略をしまして——ふれあいプラザにつきましては、割と健康な方、介護状態にならないように予防するのが目的で、そういった方を対象に利用させていただいており、移動、

送迎については十分注意をしていただきたいと思いますけれども、健康な方を対象に介護予防を目的として実施する」と回答されていますが、それでは、ふれあいプラザの移転で、利用者からの苦情等はなかったのかをお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 福祉保健課長。ただいまのご質問ですが、苦情等があるかないかということですが、移設の当初4月、5月に、福祉保健課には、直接的には2件、ご意見をいただいております。

また事業運営のほうは指定管理ということで、社会福祉協議会のほうにお願いをしておるところであります。各利用者のスタッフ等に、これまでの実績報告等で報告をいただいている中では、数名の方から意見をいただいているということで報告を受けております。

なお、内容につきましては、バスの移動等で負担があるといったことや、お風呂が時間的にゆっくりないといったようなご意見をいただいているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 私のほうにも、たくさんの方から苦情が来ておりますが、例えば、温泉に入らない人もバスで移動をして、一般の休憩所で他の温泉客と一緒に待っていなければならないのがつらいと、温泉が多いときは座る場所もないとかなど入っております。

次の質問ですが、温泉に入るのに時間を切られて、もう上がれ上がれ言われたって、温泉というのは、ゆっくり入りたい人も早く上がる人もいます。一番、ふれあいプラザで喜んでもらえるのは温泉なんです。

その風呂が、「もう急がなか、はよ行くど」では憩いの場にならないと以前に質問しましたところ、担当課長の回答は、「事業実施については、十分、社会福祉協議会の方に委託をしておりますけれども、協議を実施していきたいと思っております」と回答されていますが、協議はどのようにされたのかお伺いをいたします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 福祉保健課長。協議の状況であります。先ほど申し上げましたように、毎月の利用実績を社会福祉協議会のほうからいただいておりますが、当初、そういったご意見があったということ踏まえまして、その都度、利用者の意向に合わせまして、時間の調整をさせていただいてるところです。

例えば、現在、温泉への移動の時間を、午前11時30分から1時30分の、基本的には2時間を予定してスケジュールを組んでおりますが、言われますように、中にはゆっくり入浴を楽しみたいという方もいらっしゃいますので、そういった方につきましては、食事時間と入浴時間を

入れかえたりして、ゆっくり1時間程度入浴ができるような形で、本人さんの利用意向に沿っております。

また、食事につきましても、ほとんどを、今、湯らら亭のほうでとっている形でありまして、湯らら亭で食事をする場合は、一応、20種類程度のメニューから選んでもらって、時間調整をしながら、その2時間の時間で、有効的に温泉と食事をしていただいているということで、その都度、配慮をさせていただいてるところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 移設に伴う計画の中に、先ほども町長、言われましたように、子供との交流がありましたが、保育園児との交流はどのようにし、どれくらい実施しているのかをお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 福祉保健課長。保育園児との交流についてですが、今回のふれあいプラザの整備に当たりましては、先ほど町長が申し上げましたとおり、保育園児との交流事業というのが一つの目的であります。

めばえ保育園児との交流につきましては、基本的には、保育園の行事等に限らず、通常、いつでも行き来をできる状況で環境を整えている状況であります。

今年度の保育園児との交流につきましては、主に毎月の誕生会、または就学前保育事業でありますサッカー教室、お茶教室、物づくり教室など、行事に合わせて一緒に交流を行っているところで、4月から11月までの実績につきましては、交流回数が、延べ26回になっております。月平均にしますと3回から4回、交流を行っているという状況であります。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 月3回ぐらいだったら、私、逆に、温泉のほうからめばえのほうに行ったりとかするほうがよかったのかと思っています。

次にですが、今後の取り組みについて伺いますが、福祉保健課の仕事は、いろいろな状況の中で、弱者に対して安心を与えることも大切な仕事と思います。今後は、どのように取り組んでいく考えなのかをお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 福祉保健課長。今後のふれあいプラザの取り組みについてでございますが、現在も健康増進事業並びに介護予防事業という形で位置づけて実施をしているところではありますが、今後につきましても、今、隣接をしております保育園児との交流については、保育園の年間行事等に合わせまして、世代間交流事業という位置づけで、積極的に交流を進めて

いきたいというふうに思っております。

また、利用者の状態であります。利用者の状態もしくは利用者の利用意向等を考慮しまして、その他の、現在実施しております介護予防事業と十分な連携を図りながら、最終的には要支援、要介護の状態にならない健康な体づくりを進めていきたいというふうに思っております。

また、中身につきましても、今後の介護保険制度の改正の重点施策でもあります認知症予防対策事業等の推進も、同時に、この1日のスケジュールであったり月間のカリキュラムの中に盛り込むような新たな取り組みとしても、プラザのほうに積極的に取り入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 一般の方は、例えば、高齢者も特にですけど、なかなか行政に対しては、いろんな形で擁護をしてもらうちゅうか守ってもらってますので、なかなか苦情を言えない部分があると思うんです。それは、そのために我々議員がいるんですけど、議員ちゅうのは、そういった要望を真正面から、やっぱり受けにゃいかんという立場であります。たくさん入ってきます。

そういうのを、我々は、行政に対して言うのが仕事と思っておりますが、これまで、町長にはたくさんの実績があり、私も尊敬しております。要望、お願いはしたらいかんとですが、できれば、ふれあいプラザをもとの場所に戻して、めばえ保育園内の施設は周辺の人の触れ合いの場として活用して、例えば、防災の場においても使えると思います。そういったことで、再度検討をさせていただいて変更できないか、町長にお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 保育所の隣にふれあいプラザもってきたのは、議員さんの皆さんの研修の中でもなされたことでありまして、そういった要望も受け入れられたところですが、私は、時間調整、時間の工夫創意によって、何ら支障はないんじゃないかと、そのように考えております。

当分は今のままで、社会福祉協議会のほうが指定管理者として受けておりますので、その辺の創意工夫をうまくやって、時間的な調整を、現在のままで、一応、運営をさせていただきたい、そのように考えております。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 大変残念ですが、最後になりますが、私は、これまで町長といろいろ対立し厄介をかけました。最後まで厄介をかけますが、できれば、町長、何とか弱者の意見を聞いていただくように、再度、町長の手腕と頑張りに期待をして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（甲斐 政治） 3番、原博君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） 次に、2番の質問事項については、一問一答式により、1番、後藤和実君の登壇質問を許します。1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 質問いたします。

町営住宅は、町民にとってなくてはならない住宅であります。新しい住宅のときには、入居するときに大変なときもありましたが、近年は一戸建て住宅が多く、快適な住宅になっておりますが、池田住宅、中川原住宅、高城住宅、向河原住宅などは、老朽化が進んでいるのではないかと考えておりますが、一戸建て住宅と長屋住宅の条例の違いは何ですか。担当課長にお伺いをいたします。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（河野 浩俊君） 環境整備課長。一戸建て住宅、長屋タイプの、一般的に公営住宅とありますが、その違いということでございますが、公営住宅につきましては、公営住宅法を基本としまして、どちらかというところと低所得者向け、住宅に困窮されている低所得者向けの住宅ということで、整備を進めているところでございます。

一般住宅につきましては、どちらかというところと高所得者向け、今、定住等を促進しておりますが、町外からの定住等、流入人口の増によります定住等を目的として進めておると、そういうふうに整備をしておるところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 公営住宅といたしますと、先ほど言われましたけれども、低所得者ということですが、入居段階では、その範囲内に、住宅に入る条件に入っておりますけれども、長年入っていると、その条件から外れることがあると思うんです。例えば所得が上がったりとか、子供たちが育っていった事情によりひとりになったとか、そういうときの条件が合わないときの対策というのはあるのですか。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（河野 浩俊君） 環境整備課長。ただいまの、条件に合わないということですが、公営住宅につきましては、同居親族があるもの、それから所得制限による上限、下限等がございますが、入居後の、例えば、同居親族が、当初は4人家族なりで入ったんですけど現在はひとりであると、そういった方につきましては、対策としましては、入居要件に該当しませんので退去していただくような指導はしております。

それから、所得制限等によるものにつきましては、所得に応じて金額というのが変わっていき



ますので、基準となる金額から、ある程度上がっていった、それ以上に上がった場合には退去していただくようなことでお願いはしておるところです。

ただ、入居者のほうが、なかなか転居等のご都合とかもございまして、徹底した指導にはなっていないと思いますが、原則的には、そういったふうに文書なり訪問なりで指導はしているところではあります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） ある人から聞いたんですけれども、一時的に仕事が多くなって残業したとき、そういうときには所得が多くなると、そういうときに出ていって来て言われても、次の年が、所得が上がるかというたら、その保証もないと。だったら、今、定住促進をして、そういう人たちが、まして多くおれば、せっかく木城町に、住みよい町に住んでいるのに、追い出すということは、ちょっと、僕は問題じゃないかなと思っております。

確かに、条例の中に決めていくことは必要だと思いますが、条件緩和というの、僕は必要じゃないかと思っております。ていうのは、やはり私たちが、30年前結婚されて入って、子供たちがみんな育って行ってひとりになったと、あとは条件に合わないから出ていって下さいというのは酷ではないかなと思っておりますが、そこ辺の、やはり先ほども言われましたけれども、文書なり訪問なりしてから説明しているということではありますが、もう少し何かいい対策はないのか、また、今後その対策を考えていくのかをお聞きしたいと思っております。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（河野 浩俊君） ただいまの条件緩和の考え方ですけども、現在でも、実際、所得制限にひっかかって、そういったことで指導に行ったときに、来年からは退職になって、例えばですけども、退職になって所得が減ることが予想されると、そういった話をお聞きした場合には、一応、指導という形では、その場では指導になるんですけども、そういったことも含めて、すぐすぐには退去させられないとか、そういったことでは、現場では対応しているところではあります。

ただ、一応、手続的には基準となる指導なり、そういったものというの、はしてることではあります。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） 団塊の世代の方が多くいけば、だんだん、やっぱり環境が変わってくると思います。家族構成も変わってくると思います。そういうところの配慮を、今後してもらいたいなと思っておりますので、ぜひ、そこ辺は考えてもらいたいと思っております。

それから、池田住宅、中川原住宅、高城住宅、向河原住宅は、今現在、築何年になっているの

か伺いたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（河野 浩俊君） 環境整備課長。ただいまの池田住宅等の築年ですけども、いっぺんにつくったわけではありませんので、ちょっと年数が異なりますが、池田住宅が昭和41年築造が20戸、昭和54年、55年築造が9戸、中川原住宅が長屋タイプが47年、48年、50年築が48戸。4階建てにつきましては、昭和58年築造が16戸、高城住宅が、昭和51年、52年、53年築で53戸、向河原住宅が54年、55年築で24戸、計の170戸であります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） この住宅の、町が見ている耐用年数は何年になっているんですか。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（河野 浩俊君） 耐用年数と申しますか、ただいま、公営住宅等の長寿命化計画というのを26年の3月で策定したところなんですけども、それに基づきまして、住宅を仕分けというか建てかえる住宅、それから補修等によって長寿命化して長く使っていく住宅というふうに分けて、計画を立てているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 当時は、やっぱり借入金をしてからつくったのではないかなと思っておりますが、もう、この償還は終わっているのですか、いないのですか。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（河野 浩俊君） 公営住宅については、償還という形では、公営住宅のほう行っておりません。

○議員（1番 後藤 和実君） 現在も続いていると……。

○環境整備課長（河野 浩俊君） 済いません。ちょっと確認をさせていただきます。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（河野 浩俊君） 失礼しました。公営住宅としては、償還しているものはないということになります。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） まだ、償還中ということで理解をしてもいいんですか。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（河野 浩俊君） 公営住宅については、償還は終わっているということでありま

す。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） 償還は終わっているということですが、先ほど担当課長から話を聞きますと、この公営住宅の中に、長寿命化する対策と建てかえるというふうに区別をしているということですが、この公営住宅の、1 年間の、私が、今、言った、池田、中川原、高城、向河原住宅などは、1 年間に入る家賃の収入ちゅうか使用料は、どのくらいぐらい入っているんですか。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（河野 浩俊君） 住宅使用料の25年度合計になりますけれども、家賃収入が約5,000万円。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） 5,000万円ぐらいの収入であれば、住宅の維持費に使うお金も出てくるのではないかなと思っております。その中に、このお金を、何かいい利用法はあるのではないかなと、私は思っていますが、この50年代ていうとか40年代のつくられた住宅ちゅうのは、お風呂場とか炊事場とか床とかが大変、私は、傷みが激しいのではないかなと思っております。

その中には、お風呂なんかは昔のガス風呂でありますので、大変時間がかかると。やっぱり現代の社会に面したもんじゃないとじゃないかなと。今、ある程度、瞬間湯沸かし器とか、いろんなお湯沸かす、風呂沸かしもあります。

ところで町長にお聞きしたいんですが、この古い住宅を、やっぱり日常生活扱う台所とか炊事場とか床の故障などがあります。特に風呂場なんかは、小さい子供たちがお風呂に入ると、すき間も、当時は、やはりガス風呂っていうのがあると、ガス中毒とか、そういうのがあるという形で、お風呂場のところにすき間をつくってあるのではないかなと思っておりますが、ぜひ、この改修をやってもらいたいんですが、そこ辺の町長の考え方をお聞きしたいと思えます。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 町長。住宅と名のつくものが、恐らく230戸ぐらいあるんじゃないかと思うんですが、その中におきまして、家賃も、数千円のところから数万円のところまでございます。

ご質問の件でございますが、私も、そない要望を受けたところですが、お風呂沸かすのに40分もかかるかなと思って行ってみましたら、実際、冬でしたら40分以上かかるということですので、特に、子供さんのいらっしゃる家族においては、大変なご苦勞をいただいております。

るということです。

家賃の上限に関係なく、やはり木城町に住んでいただくからには、やっぱり快適な生活をしていただきたいということで、今回の補正にも上げておりますが、年次計画で全てのお風呂を、そういった瞬間的な湯沸かしで、即、入れるように改善をしていきたいと。

それから、床、台所等につきましても、先ほど申し上げましたとおり、やはり不自由のない生活をしていただくために、できるだけのことをやっていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） 住宅の人は、長年いると、ほとんどの方が5年ぐらいとか10年ぐらいじゃないと思うんです。長い人は何十年も過ごしておられますので、そういう快適な生活になるように、町として努力してもらおうということでもありますので、ぜひ、お願いをしておきたいと思います。

それから、住宅の住居者が、いろいろ相談といいますか、床が落ちたとか、床がちょっと変じやとか、いろんなことに対しての窓口というものはされていて、それによって相談されたときには適切な解決をされていますか。そこ辺をお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（河野 浩俊君） 入居者の意見、苦情等の相談窓口ということでございますが、環境整備課の管理系のほうが窓口となっております、内容によって、建築係、それから上下水道係、工務係の技術的な助言等を受けて処理しているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） 水道の面はメーターがついていますので、その家その家で使う量が違うかと思っております。ただ、話を聞きますと、自分はこんげ使うちよらんとに、何でこんげ水道代が高いっちゃろかいという話を聞いてみますと、役場に相談いけば、そら蛇口がゆるんじよってじゃがと、門前払いのような格好で、また、水道メーターをはかる人が、お宅はちょっと、メーターが多いっちゃないってと言われても、それを言っても、何か、対応しないと、役場が。最終的に対応したら、水が漏れていたと。そこは、もう個人の責任じゃないですね。

やはり、僕が思うとは、水道の計量をはかる人と環境整備課の水道係と連携をとって、ここはちっと水道代が、水道のメーターが多いんやないかということがあったら、検知器みたいなやつ持って行って、早く解決せんと。それを何年もほったらかしとったら、その人は、水代を有料で払うことになりますので、そこ辺は、十分気をつけてもらいたいと思います。

それと、高城住宅なんかは、私は小さいときおったんですけれども、あっこは湿地地帯ですよ

ね。それを埋めてつくっておるわけですけども、あそこ辺なんかも、やはり十分、住民との会話をして、例えば地区の総会とか、そういうときに、環境整備課から出向いて行って、率直な意見を聞く方法もあるのではないかなと思っていますが、そこら辺は環境整備課の是正はできますか。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（河野 浩俊君） 環境整備課長。ただいまの水道関係の蛇口の件とかなんですけども、基本的に、住宅にかかわらず水道料が多い、漏水が疑われるようなところに関しましては、検針員なり漏水調査委員なりが調査しまして、場所の特定ができるようでしたら場所の特定までして、ご本人さんと相談とか、そういった対応はしておるところでございます。

ただ、議員さんのご指摘のところについては、ちょっとそういった対応が不十分であったかなというふうには思っておるところでございます。

それから、高城住宅の、その地区に出向いてという話ですけども、私どもとしましては、常日ごろから、苦情なり要望なりが来たときには丁寧に対応をするようにしております。そういった座談会等で話したいというような要望とかがあれば、必要に応じて、どこの住宅に対してもですけども、そういう場があるようでしたら対応したいというふうには考えておるところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） なかなか人から借りている施設というのは、苦情とか何とか行きやすい性格の人と、行きにくい性格の方と、二通りあると思います。そこで、民間自治活動の中に、いろんな自分たちの要望っていうのを聞かれるならば、自治会の、住宅の公民館に出向いていくことも、私はいいのではないかなと。

その中に、その住宅と環境整備課のコミュニケーションがうまくとれていけば、よりよい解決方法も出てくるのではないかなと思っておりますので、そこら辺は、待っちゃかんで、みずからその地区に行って話をするというような方向で考えてもらいたいと思っております。

それと公営住宅は、改修する面もあれば建てかえるということも区別をしているという話ですけども、建てかえる考えはあるのかないか。町長、お聞きしたいと思えます。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 一番古いのが池田住宅あたりになるところでありますが、ただ、担当課長も申しあげましたとおり、低所得者向けということ、あれを建てかえるということになりますと、やっぱり、最低でも3万円前後の家賃を払っていただかねばならないと思います。年金生活をする上では、やはり、現在は、その10分の1ぐらいの家賃のともあるんじゃないかと思うんですが、ですから、そういった状況を見ますと、やはり古くなったから建てかえるのがいいの

かということも、なかなか問題がありますので、ただ、ある程度の耐震は診断はしておかないと、いろいろな面で災害が発生したときに問題があるんじゃないかと、そのように考えます。

ですから、古いから建てかえるということじゃなくて、維持管理をしながら安全性を保っていくという基本的な考え方。それから一戸建て住宅に、非常に木城町に住みたいという方がいらっしゃいますので、そういった面については、今後も進めてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） ぜひ、今の考え方を通してもらって、よりよい、住民が生活しやすい方法を考えてもらいたいと思っております。

先ほど、聞き漏らしたんですけども、改修を、修繕ちゅうか、そういうことをしていけばお金はかかるわけですけども、料金のほうは、今のままの料金でいくのか、条例を改正して値上げをしていくのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 現在、入居されている住宅につきましても、所得が変更、大きな変動がありますと、所得割が、所得に応じて家賃の割り増しとか、移動が、たしかあると思えます。

そういったことで、先ほど担当課長が言いました即退去とか、条件にはまらなくても、そういったことはなるべく避けて、入居者とうまいぐあいに折り合いをつけてやることのほうが、私は適切ではないかと、そのように考えておりますので、これからも、そういった方向でやっていきたいと思えますし、また、住宅からの苦情につきましても、入居されている方は、相当我慢されて苦情を言ってこられると思えますので、即対応するように指導をしてまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） その家賃の値上げは、今のままのまんまで改修されても、そのままていくということて理解してもいいんですか。

それと、先ほど町長が言われましたけども、一戸建ての住宅の、今後の需要と見込みと計画は、どれぐらいあるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 先日、入札を行ったところてありますが、現在、新しく3戸、入札をさせていただきました。

今後の需要についててですが、これにどれぐらいの申し込みがあるのか、ちょっと、今、予測できないところてですが、ただ木城町に住まれた方が、木城町の住宅に住まれた方が、次々と持ち家を建てていらっしゃる状況てありますので、ですから、せつかく建てた住宅が空き家になるよう

なことでもいけませんので、その辺は慎重に考えて、今後の住宅政策を進める必要があるんじゃないかと、そのように思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） ぜひ、木城町の役場の職員も、町外から通われている方もいると思います。なるべく木城町に住むような対策の中に、住宅をつくってもらいたいと思っておりますので、ぜひ、これも定住促進の一環になるかと思っておりますので、よろしく願いいたしまして、これで私の質問を終わりたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 1 番、後藤和実君の質問が終わりました。

-----  
○議長（甲斐 政治） ここで10分間休憩をいたします。

午前9時46分休憩

-----  
午前9時55分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、4番の質問事項については、一問一答式により、5番、税田輝房君の登壇質問を許します。5番。

○議員（5番 税田 輝房君） おはようございます。さきに通告をしておきました災害対策への取り組みについてと水害発生個所の改善対策について質問をいたします。

まず、初めに、災害対策への取り組みについて質問をいたします。

まず、総務課長に、町民参加の防災訓練実施についてお尋ねします。26年度は、町民防災訓練実施するため、当初予算の防災対策費に総額で148万6,000円が計上されておりますが、この町民防災訓練は、いつ実施予定なのか、実施の時期についてお尋ねします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 平成27年2月の22日を予定しております。

○議長（甲斐 政治） 5番。

○議員（5番 税田 輝房君） それでは、その訓練計画の具体的な内容についてお尋ねしますが、どのような訓練の内容で、どのような機関と連携し計画をされているのかお尋ねします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 総務課長。日向灘で大規模な地震が発生した直後の行動を確認しまして、現状の課題等を検証することを目的とした内容でございます。その内容、結果につきましては、現在策定中の防災計画に反映していきたいと考えているところでございます。

内容的には、まだ、素案の段階であります。12月の18日に関係機関を集めて最初の打ち合わせをする予定としておりますが、まだ、全く素案の段階でございます。災害対策本部の機能と組織構成の確認、それから関係機関としまして宮崎県あるいは宮崎県警、消防署それから自衛隊等の防災関係機関との連携方法の確認を予定しております。

また、救出、救助、救護チームの活動、それから、その受け入れ体制の確認、それから庁内の課及び職員の役割等、行動の確認、それから各地区での避難訓練等を予定しております。

○議長（甲斐 政治） 5番。

○議員（5番 税田 輝房君） 防災訓練には、多くの町民が参加する必要があると思いますが、町民に対してはどのような呼びかけ、どのくらいの参加数を想定されているのかをお尋ねいたします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 総務課長。町民参加の訓練内容としましては、当日9時に警報装置でありますJアラートを、地震発生放送訓練ということで行います。それに合わせまして、地区単位で避難訓練等を実施していただきたいと考えているところでございます。地区が取り組まない場合は個人による参加も、ぜひ検討していただきたいということで、避難ルートの確認等を、ぜひ実施していただきたいと考えております。

自主防災組織の川原ごんげんにつきましては、ぜひ参加したいということで内容をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 5番。

○議員（5番 税田 輝房君） 訓練が重要であることは、皆さんご存じのとおりです。異常気象により心配される小丸川洪水や南海トラフ巨大地震に備え、町民の安心安全を確保するため、関係機関と連携し、多くの町民が参加される計画で実施できるよう、十分検討をお願いいたします。それでは、次の自主防災組織について質問に移ります。

県内の市町村では、市町村主催の住民参加型による防災訓練、または地域との自主防災組織の主催で避難訓練等が実施されていることが、新聞等で報道されております。災害ときには、自助・共助・公助がうまく連携することが重要であります。特に大規模災害となれば、自助はもちろんです。公助の基盤となる自主防災組織が必要不可欠で、その設立を急ぐ必要があると考えます。

現在、本町では、川原ごんげん自主防災組織が設立されていますが、その後、他の地域で設立はされたのか、また、設立を検討されている地区があるのかお尋ねします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。



○総務課長（中村 宏規君） 総務課長。自主防災組織の設立につきましては、ただいま議員が言われましたが、現在設立されているのは、川原地区の川原ごんげん自主防災会のみとなっております。

設立に向けた取り組みとしましては、木城町のほうで中之又2回、石河内1回、出店地区1回で説明会を実施しておりまして、自主防災組織に向けた取り組みをしていただきたいということをお願いをしているところでございます。

また、そのほかには、4月に開催されます公民館長会でも説明をいたしまして、前向きに取り組んでいただきたいということをお願いしておりますが、設立まで至っていないところでございます。

なお、自主防災組織設立になりましたら、資材購入に対する助成、上限20万円ということで行っております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 5番。

○議員（5番 税田 輝房君） 総務課としては、自主防災組織の必要性については、十分認識されていると思いますが、今後、町内各地で自主防災組織の早期設立に向けて、どのように取り組まれているのかお尋ねをします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 自主防災組織につきましては、共助の核となる組織でありますので、全ての地区にできてくるのが一番望ましい形だと考えております。

総務課としましては、設立に向けて、その説明する場所を、機会を捉えまして、お願いをしてみたいと考えております。ただ、あくまでも地域主体になりますので、その部分については、地域のほうで前向きに取り組んでいただくしかないと考えております。

数値目標、要するに、いつ、どのぐらいつくるかという部分につきましては、今後、数値化を含めまして、現在策定中の自主防災計画の中で検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 5番。

○議員（5番 税田 輝房君） 自主防災組織の早期設立は、具体的に、何年度までに何地区で設立するなどの目標を持って取り組まれる必要があるのではないかと考えますが、再度、総務課長に考えをお尋ねいたします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 目標といいますか、いつまでにどのぐらいの、どの地区にどのぐらいの組織をつくるかということでございますけれども、あくまでも、共助という部分につきまし

ては地域が核となるということで、その地域を担う方々が決定していただくということでございます。

我々は、それに対する側面的な助成を行い、その必要性を説いてまいりますが、いつまでにつくりなさいとか強制的な部分は、やはり好ましくないと考えておりますので、その辺の調整を、どう働くかというのが今後の検討事項の一つにはなろうかと考えております。

○議長（甲斐 政治） 5番。

○議員（5番 税田 輝房君） 本町では、近年の異常気象の豪雨などによる、一級河川小丸川の洪水による浸水被害も想定されておかなければならないと考えています。

町内各地で想定される災害もさまざまです。まずは、災害ごとにモデル地区を指定し、設定を急ぐ必要があると思いますので、ご検討をお願いします。

それでは次の、災害時の備蓄品の現状と今後の備蓄計画について質問に移ります。

本町では、現在、高城側、町地区に1カ所、椎木側に岩渕地区、木城中学校の2カ所に防災備蓄倉庫が整備されていますが、現在、本町における備蓄品などのようなものが、どの程度確保されているのかお尋ねします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 総務課長。備蓄品の配備状況についてであります。議員がおっしゃられました、高城、椎木それから中学校、それから避難所に指定しております高城児童館、川原公民館、それから石河内公民館、中之又総合福祉センターに配備しております。

○議長（甲斐 政治） 5番。

○議員（5番 税田 輝房君） 町内には、災害どきに孤立想定される中之又、石河内、川原地区がありますが、現在、これらの地区には、どこにどのようなものが備蓄されているのかお尋ねします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 先ほど申し上げましたが、石河内公民館、中之又総合福祉センターのほうに配置をしております。

内容的には、ご飯でありますとか、主食になります食べ物でありますとか、毛布でありますとか、そのようなものを備えております。

○議長（甲斐 政治） 5番。

○議員（5番 税田 輝房君） 今度は、数年ぶりに避難準備情報なども発令され、住民の避難所も開設されました。中でも、高齢者、要支援者にはふれあいプラザ避難所として開設されました。

そこで、今回避難所として使用したふれあいプラザには、高齢者や要支援者のさまざまな食糧、必要機材が備えられているのかお尋ねします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） ふれあいプラザについては、今後、配備していきたいと考えております。現在、まだ倉庫等がありませんので、倉庫の建設から含めて検討していきたいと考えております。

○議長（甲斐 政治） 5番。

○議員（5番 税田 輝房君） 今回、避難所開設、運営において問題点などの検証、対策はされているのか。また、避難所の運営のマニュアルは整備されているのかお尋ねします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 避難所の開設、運営につきましては、今年、台風対応に当たって、避難所のほうで対応しました関係職員から意見聴取を行いまして、問題点などを整理しておるところでございます。

また、今年度、避難所運営マニュアルを作成する予定としております。避難所運営マニュアルですが、避難所運営につきましては、役場主体となって、当初は運営をしてみますが、3日間をめどに、避難者でありますとかボランティアの方に運営を賄っていただくということで、それに対する引き継ぎを行う、要点をまとめたものをマニュアル化するものでございます。

○議長（甲斐 政治） 5番。

○議員（5番 税田 輝房君） 最後に食料品などの備蓄品、また避難所における必要機材など、今後、どのような備蓄の計画があるのかお尋ねします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 備蓄品につきましては、必要となるものにつきまして検討を進めてまいりまして、防災計画等で検討を進めてまいりまして、具現化していきたいと考えております。

○議長（甲斐 政治） 5番。

○議員（5番 税田 輝房君） 次に、町長にお伺いします。町長の公約であります、災害に強いまちづくりへの取り組みについては、総務課内に危機管理係を設置し、備蓄品の確保、防災講座の開催など、災害への備え、また住民意識の向上に取り組んでまいられました。また今年度は、これまで見直しがされてなかった木城町地域防災計画の見直しに着手されるなど、町長の公約に対する、その取り組みは評価されるものがあります。

町長は、今後、本町ではどのような防災対策が、さらに必要と考えておられるのかお尋ねします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） いろいろご質問いただいておりますが、大事なことは、やっぱり自力なんです。自力が一番大事です。ですから、自分で、何もかにも行政おんぶに抱っこじゃなくて、

自分で、やはり飲み物、食べ物3日間ぐらいは災害時に備えて保管をしていただくということが大事であります。

それと、防災組織の質問等もございましたが、大事なのは、隣近所が、いかに日ごろから連携を取り合うか、仲良くするか。そして地域のコミュニケーションがどれだけとれておるのかというのが、さきの地震と災害等でも、地域で死亡者が一人もでなかったというようなことを見ますと、必ずしも防災組織が必要とは思いません。

大事なのは、やはり、常日ごろから、さっきも申し上げましたとおり、隣近所が、いかに密接な関係にあるか、そして地域のコミュニケーションが、いかに問われておるかということが大事であると思います。

いかに立派な計画を立てても、作成しても、やはり地域が活動しないことには、行政の手ではどうにもなりません、これからは。ですから、先ほど申し上げましたとおり、地域の皆さん方、隣近所が、常日ごろから仲良く声をかけ合って、そしてお互いに助け合っていく木城町の防災、全体のそういったものを、今後呼びかけていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 5番。

○議員（5番 税田 輝房君） 早いもので、忘れてはならない東日本大震災から3年以上経過し、町民の防災に対する意識も低下してきているのではないかと考えます。そのような状況の中、去る11月22日に長野県北西部で発生した地震は、深夜の時間帯であったことから、自然災害に対する備えは、なかなか困難なものがあると理解しますが、町民の安心安全の確保のために、これまで以上、総務課では町民防災への意識の向上に努め、また、環境整備課では生活道路等の復旧、支援体制の整備、上下水道のライフラインの確保、福祉保健課では災害時、要支援者への支援体制の確保など、さまざまな防災対策について、各課、連携に、さらなる努力をお願いします。

最後に、町長に、水害発生箇所の改善対策についてお願いします。

今年6月の大雨で、中川原かん排上流に位置する、岩渕竹内地区で、床下浸水被害が発生しました。このあたりは、過去数年で床上浸水が1回、床下浸水が4回発生しています。原因は、岩渕、下谷、新堤の池から中川原かん排へ排水されるべき雨水が、大山商店前の道路下の詰まりによってせき止められ、溢れてしまうためだと考えられます。大山商店の道路下は、用水路と排水路が交差しており、小園竹内地区から大山商店までの排水路に勾配がないため、排水路に流れ込んだ石や土などが、大山商店のところにたまってしまようです。

10月5日に、岩渕地区の農地水組織と田人で、消防の方々の協力を得て、堆積している土砂などさらえましたが、道路下という場所もあって、かなり大変な作業となり、農地水事業の枠を

超えているといわざるを得ません。

また、堆積した土砂をさらえても、排水路の構造を変えなければ、大雨で、すぐ石や土砂が堆積してしまい、いつ浸水被害が発生するかわからない状況となっております。

そこで、下谷上流岩淵、新堤池から中川原かん排へつなぐ排水路の構造を見直しが必要だと考えますが、町長はどのような考えでおられるのかお尋ねします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 先ほど、岩淵地区でということでしたが、私どもが手元にしておりますのは、白木八重において床下浸水等が、山水がきてありましたけれども、そういった情報は全く把握しておりません。

ですので、そういった状況があれば、現場に行って環境整備課なり担当課のほうが行くと思うんですが、そういった情報が全く入っておりませんので、答弁のしようがないところでございますが、ご了承いただきたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 5番。

○議員（5番 税田 輝房君） 近年の異常気象によって、予測困難な大雨などが増えています。こうした中、安心して住民が暮らせるように、浸水被害が発生した原因を調査し、災害防止のための改善策をお願いいたします。

木城町を、住民が安心して暮らせる町にするために、必要な災害予防対策を講じていただき、災害発生時には、素早く支援体制がとれるように、さらなる努力をお願いして質問を終わります。

○議長（甲斐 政治） 5番、税田輝房君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） 次に、5番の質問事項については、一問一答式により、2番、堀田廣幸君の登壇質問を許します。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） お願いします。それでは、私が今年度に行いました一般質問で答弁をいただきました、その後の答弁後の経過なり結果についてお尋ねをいたします。また、その関連質問と、答弁はいただきましたけれども、なるほどと私自身が理解をしてない部分の再質問をさせていただきます。

初めに、記憶に新しい9月議会の中で、ふるさと納税の現状、今後の拡充、取り組みについてお尋ねをいたしました。今後の取り組みについて、町長は、インターネット、ふるさとチョイス、こういったものに、もっと早く取り組むべきだったと反省していると、財政的にもかなり潤っておりますので、職員の危機感もなかったと、7月に財政課長に指示し、例えば、県内の方だったら5万円の寄附であれば1年間無料で温泉に入れるとか、そういった奇抜な、思い切ったアイ

デアを出して検討するようにと、遅くとも次の議会までには報告ができるよう努力してまいりたいと、このような答弁内容でありましたが、次の議会とは12月議会だと判断いたしますが、現状で報告できる状況であるならば、町長、報告のほうをお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 担当課のほうに、財政課のほうに指示したところではありますが、詳細にわたっては財政課長のほうから答弁をさせていただきますのでご了承をいただきたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 財政課長は、このときの答弁で、7月から町長から指示を受け、今月中にプロジェクトチームを立ち上げて取り組むこととしているという答弁でありました。

プロジェクトチームはどのようなメンバーで構成されたのか、1点。それから、このプロジェクトチームでの会合、検討会を何回実施されたのか、2点。そして、こういった取り組みをされることになったのか、3点ほどお伺いをいたします。

○議長（甲斐 政治） 財政課長。

○財政課長（石井 雄二君） 財政課長。プロジェクトチームについてのご質問ではありますが、プロジェクトチームのメンバーは、企画課観光係長、税務課賦課係長、それから産業振興課農政係長、それから農政系の主任主事、それから電算係の主事それと財政課補佐と担当、合わせて7名で構成をしております。

協議の内容であります、ふるさと納税制度の設計、寄附金に対する配分率をどの程度にするか、特産品の選定、発注先の選定、それから納付方法について協議をしております。

会議については、10月に1回開催しております、それ以降は財政課のほうで実際のとりまとめを行っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） もっと、スピーディーに取り組まれているのかなと思って、今、正直、がっかりしてます。

それじゃあ、今後、お礼として送る品物の予定されている品物の生産者なり、その関係団体に、このふるさと納税でのお礼としてという説明あるいは協力依頼はされましたかどうかお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 財政課長。

○財政課長（石井 雄二君） 財政課長。特産品の選定を行いました後、菜っ葉屋のほうで一括発注を行うということで、そういう形で取り組むという形にしておりますが、菜っ葉屋に取り扱いをしていない商品がございます。そこの分については、財政課のほうで、趣旨、制度説明、それ

から特産品の品目について募集をかけております。

なお、菜っ葉屋取り扱いについては、菜っ葉屋のほうに、この商品で取り扱いをするようにしてくださいというお願いをしております。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） この前も、課長、話したように、よそとの対抗するためには、木城町として魅力があるのは牛肉と米、これを主力にしてやらなければならないと、ほかのものについては、その寄附金の金額とか、そういったものにしてコースを分けてやればいいことで、メインとなるものは、勝負ができるのは牛肉と米、特に来年になれば、米も普通の米よりか差別化をするためには、昔からつくられている万石をブレンドしたやつが勝負ができますよというお話をしました。

これ、来年の春には、もう作付が始まります。そういうお考えならば、その生産者、私が知っている中で、万石をつくっておられる方、2名しかおられません。そういう方に、やはり、その万石を使いたいから面積を増やしてくださいとか、そういうお願いを、もうしておかないと間に合わないんです。

それから肥育農家についても、来年度1年間の出荷計画を、恐らく12月中には出荷先に出されると思いますが、その中で、どのときのを委託で分けてもらうとか、そういう考え方を、生産者に説明していないと、また来年、これ1年1年遅れて、しまいには立ち遅れてくるということになると思います。

その中で、なぜ、説明をされていきましたかとお聞きしたのは、先日の東京議長会の中で、財政課長が都萬牛の宣伝をされたと、これは地元の肥育農家の親戚の方から、その電話があって、なぜ都萬牛だと、木城には木城のすばらしい和牛があって、肉がとれてるじゃないかと、都萬牛というのは都萬（つま）牛とかいって、西都の、売る場所も西都、その中の生産者が、一人確かにおられますけれども、そういった場で都萬牛の宣伝をするべきではないということで、非常に憤慨されておられる方もあるということをご承知ください。

その中で、やはり、お礼の品を送る、ただお礼の品を送るだけじゃなくて、お礼の品を送ると同時に、お礼状を送っておられます。他の自治体はですね。そのお礼状の中に、必ず、その寄附していただいた資金使途、お金をどういう使い道にするんですよということを書いたほうが、リピートの寄附される方が多いということをご参考までに。

その中で、寄附金の使い道で一番応援したいなという気持ちが湧くのが、福祉に使うお金、それから子供の教育、これの2点が非常に人気があるということですので、課長、ぜひ参考にしてください。

次に、これから本格的に取り組みがなされれば、各種団体、例えば商工会あるいは地場産振興

会、農協、観光協会、婦人会、それから生産者代表者との協力が不可欠だとは思いますが、名称は別として、こういった、ふるさと納税推進協議会の設立を急ぐべきだと思いますが、町長、そのお考えはないでしょうかお尋ねいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 財政課長の説明不足なんです、かなり具体的に進んでおりまして、内容は。それで、原則として、送料を含めて2分の1をお返ししようと、そういう具体的な例も出ております。

そして、1万円以上の方には木城町の米30キロは必ずつけるとか、そういう具体的に出ておるんですが、課長は、あんまりしゃべりたくないのかどうかわかりませんが、ほとんど具体的にできております。

ですから、そういった面で、即、取り組める体制になっておりますので、今後、先ほどおっしゃいましたふるさとチョイスとか、そういったものを通して、PRをしていきたいと、そのように考えていきたいと思っております。

以上です。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 推進協議会の設立はどうですか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 申しわけありません。推進協議会の設立ですが、現在のところは、まず庁内において、そういった組織がぴしゃっとしていないと、推進協議会を立ち上げてもなかなか機能しないんじゃないかと。ですから、先ほど担当課長が申し上げました、7名の、まず職員をもって、ぴしゃっとした組織をつくって、そして、今後、進めてまいりたいと、そのように考えます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） よその自治体が、かなり活発に、最近、このふるさと納税についての取り組みをされております。高原それから綾、三股については、先にお話しましたがけれども、その後、都城が今度の11月議会で2億9,000万円、約3億円近く、その品物のやつの増額をしたということで、お隣の川南町も幾らでしたか、ちょっと金額を覚えてはおりませんが、11月議会の補正で取り組みをしたと。

一番は高千穂町です。私がびっくりしたのは、木城町が、金額では26町村の中では最下位だと申しましたが、実は、高千穂町が件数では最低だったんです。1件。あの観光客が一番多いと言われる高千穂町が1件ということで、職員が、よほど危機感を持ってスピーディーに取り組みをされたのだと思いますが、高千穂牛や、あるいは高千穂牛のサーロインステーキ、焼き



肉用、宿泊施設のクーポン券、寄附金額に応じて3コースに分け、54種類を用意して、お礼の充実ということで、12月1日から、先ほど出てますふるさとチョイスで受け付けを始めるころでしたけれども、10月、11月、準備段階として、町のインターネットに準備期間として載せたところ、11月25日現在で、昨年度は1件だったものが25件申し込みがあったということで、この魅力は高千穂牛に魅力があったということ。で、やはり職員の危機感だと思うんです。

こういうふうスピーディーに取り組まれているところもありますが、今、準備は着々と進んでいるということでも、木城町だけが取り残されるのではないかという、私は、そういう心配しております。石井課長、この高千穂町との取り組み、一緒なんです。最下位チームが同じスタートしました。ここまで進みました。その取り組みの違いは何だと思われませんか、本町との違いは。

○議長（甲斐 政治） 財政課長。

○財政課長（石井 雄二君） とりあえず動きだして走りだして、その枠を、制度を拡充していくというやり方で、恐らく高千穂のほうが運営をしているというふうに考えております。

私どものほうが、ちょっと手を広げてるかなというふうには考えています。例えば米と牛ですと、割と、その牛の取り扱い、やまだしかありませんので、あと、米だと香り米だと岩瀬ライスセンターのほうが取り扱いをしておりますので、そちらのほうで、とりあえずその分を立ち上げるということであれば、既に、そこの話はしておりますので、運営的にできるのかなというふうには考えております。

現在、21品目ほど選定をしておりますので、その分に対して、取り扱いのホームページの掲載の依頼とかしておりますので、その分で、若干、準備がかかっているのかなという感じはしております。

早急に立ち上げたいというふうには考えております。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 前回は申しましたように、やはり、こういう将来的な財源の確保、自主財源の確保、今、職員のやる気、創意工夫、これが試されてるんじゃないかという気がします。言葉はちょっと適切ではないかもしれない、職員の資質が試されてるんだと、私は思います。

やはり木城町の職員は、ほかの自治体と比べても優秀な職員が、私は、個人的には、たくさんおられると思いますが、それが集合して発揮できていないのかなという気がします。もう少し自分の実力を試す場所で、大いにやっていただきたい。このことに期待をして、次の質問に移ります。

次は、6月議会では、税金及び公金全般の、自動振替について質問いたしました。この中で、通告順とはちょっと違いますけれども、税務課長に改めてお伺いしますが、口座振替納付の割合

をお尋ねいたしました。公金全体で、税務課長は3割から5割と、非常に幅広い答弁でありましたけれども、その後、私の身の回りの範囲でお聞きしたんですけれども、振替件数が7割を超してるんじゃないかという気がするんですが、再度お伺いします。その振替納付の割合は3割から5割、そういう幅広い範囲じゃなくて、どれくらいありますか。改めてお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 税務課長。

○税務課長（津江 邦彦君） 税務課長。6月の答弁で、ちょっとそういうことお答えいたしましたけれども、本年度に、まず上半期の各税につきまして調査しましたところ、納期が、それぞれ違うわけですけれども、第1期分のそれぞれの納期で確認しましたところ、町税のうち年金特徴以外の普通徴収分につきましては、平均54%の方が口座振替を利用されています。

また、そのほかの納付では、窓口納付が22%、コンビニ納付が24%となっております。以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） そこに、役場の入り口に振替納税宣言の町と大きく掲げてありますが、それだけ振替納付のほうにメリットがあるんだろうというふうに思っておりますが、行政側から考えられて、振替納税のほうに断然有利な点というのは、納税者側から、あるいは受け入れとする事務方の行政側とは、有利点は、どんなところにありますかお伺いをいたします。

○議長（甲斐 政治） 税務課長。

○税務課長（津江 邦彦君） 税務課長。まずは口座振替についての納税者側のメリットとしましては、毎月の振替日、26日なんですけど、前日までに入金しておけば自動的に納付できるということです。さらに来年度4月以降は、翌月6日に再振替をする予定ですが、このように面倒がなくて、また、納め忘れがないということです。

また、行政側のメリットとしては、金融機関の窓口納付が手数料が30円、コンビニ納付が59円に比較して、安価な手数料10円で済むということです。また、会計及び各課での納付確認の手間が、集中しているために管理がしやすいということです。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 今、言われたとおりなんです。振替納税のほうがお互いに得だから、この前質問したように、再振替を、期限を切って、もう一度やるべきではないですかと、それは、税務課長は、金融機関の承諾やら電算振替電算システムの費用等、総合的に判断し、今後考えてまいりますと答弁されました。これ、誰がどんげ考えても振替納税のほうがお互いにいいということは、だから振替納税、お勧めができるんですよ。

その後、考えてまいりますということでしたけれども、再振替、1回限りの再振替、期限を切

って、それはどういうふうに対処されるとかいうふうに検討されましたかお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 税務課長。

○税務課長（津江 邦彦君） 税務課長。来年の4月納期分から、毎月26日口座振替いたしまして、その後、翌月の6日に再振替を実施するように、事務的な手続を進めております。

このことにより、月末、月初めの給料日の方、口座振替日後に入金された方の振替納付が可能となります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 大変いいことだと喜ばれる方、たくさんおられると思います。問題は、今、26日振替と申されましたけれども、納付日との電算処理との違いも、ここでお話ししました。今、26日ですよ、町のほうは、大概。ところが電算処理は、早期発信処理がされておりますので、26日納付であっても25日残高で処理がされてますよ。今、言われたように、25日残高を確認してというのを納税者に連絡されておりますよね。正直な方は、確認して足りないから26日に入金されるんです。それでも残高不足って出るから、金融機関の窓口でトラブルが多いんです。この電算処理、納付日が26日であれば引き落としも26日すべきじゃないですかと。信金は、このシステムをとっておられますけれども、ほかの金融機関にもそういうことをお願いすべきではないですかということをお申し上げました。

税務課長は、前日に引き落としされている状況で、確かにご不便をかけていると思っていますとの答弁でありましたが、その後、何か改善の方策は検討されたのかお伺いをいたします。この振替日の違い。

○議長（甲斐 政治） 税務課長。

○税務課長（津江 邦彦君） 6月の答弁に、ちょっと、前日ということで振替されていることがあるというふうに申しましたけれども、その後調査をいたしましたところ、金融機関としては、26日に全部引き落としはされていると、ただ、手続はです。ただ、農協さん等は、26日の真夜中に、朝に引き落としを設定されていると。それで、当然、前日25日までに入金された分しか対応できないと。信金さんとは26日の営業日以後にやられているということで、26日入金された分も全部対応できると。また、各労金、ほかの金融機関さんも26日は引かれてるんですけど、営業日中に対応されたりすれば、中には、その日の入金の時間によっては対応できないとかできるとか、そういうことが発生するというようなことで、そしたら金融機関さんにおきましては、いろいろ、そのやり方があらわれて、その辺については26日に引くということについては、皆さんされておるということで、その時間的な問題があるということなんですけど、それについては、なかなか難しいのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 何も難しいことはないですよ。信金は、もうずっと何年も前からそれをやられてる。あとは、信金以外の金融機関は、早朝発信システムを取り消してもらって、通常引き落としにしてもらうだけなんです。

そうすれば、26日の3時までの閉めるまでの残高については引き落としされるんです。それをたまたま、今、言われたように、夜中26日の12時に電算処理をしてるから朝8時半に店があいたときには引き落としがされている。皆さんの月給だってそうでしょ。朝行ったら入っちゃるでしょ、21だけど20日の日に、処理されてるんですよ。それを、通常の電算システムに変えていただけませんかとお願いをするだけのことだと思いますけれども。

時間がないので次に移ります。個人的、役場の公金の中でも、税金が優先的に引き落とし依頼をされていることは、この前お聞きしました。金融機関のほうは、そういうことは全くおかないなしに振替依頼のあった順番でしか引き落としをされていないと。これについて、税務課長は、個人の都合や金融機関の都合で公金振替を後回しにする情報を私も得ていると。金融機関を指導すると答弁されましたが、金融機関を、このことで指導されましたかどうかをお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 税務課長。

○税務課長（津江 邦彦君） 税務課長。このことにつきまして、一応、法的に滞納処分等をした場合には、先取得権というのがあります。国税、地方税、その他の公金等先取するということは法的に決まっておるわけなんですけれども、そのほかについては、特段、公金を先に引かなきゃならないというきまりはないものですから、ただ、お願いとして、今後していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） これは公的な縛りはないんです。だから、税務課長が金融機関を指導されますと言うたけれども、指導する立場ではないんです。むしろ頭を下げてお願いに行くんです、金融機関に。個人的に、私は役場の税金やらを一番最後にしてくれという人については、そのことの無いように、金融機関にお願いするしかないんです。だから指導するとか、そういう立場じゃなくて、頭を下げて公金を優先的に引き落とししていただけないかというお願いをするべきだということを言っておきたいと思えます。

次に、同じく6月の指定管理委託についてお尋ねをいたします。

指定管理制度は、平成15年6月の地方自治法の改正により、従来、普通地方公共団体が云々とあって、最後に委託することができることとされていた公の施設の管理について、指定管理者制度

が導入されたとあります。

この指定管理制度の中でいう公の施設とは、定義がされているんですね。通常、私たちが思っている公の施設と、若干、違うんです。指定管理者制度の中で、定義づけされている公の施設とは、どういう施設をいうのかお尋ねをいたします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 公の施設の定義でございますが、地方自治法第244条第1項におきまして、普通地方公共団体が住民の福祉を増進する目的を持って、その利用に供するための施設ということで定められております。

ここでいいます公の施設としましては、施設を設置した当該地方公共団体の住民の利用に供されるもので、利用そのものが福祉の増進に結びつく施設でありまして、例えば庁舎など、公の目的のために設置された施設であっても、住民の利用に供されないものは含まれないということになります。

また、行政財産につきましては、地方公共団体が事務事業を執行するための、先ほども言いました庁舎等の行政財産と、それから住民の一般的な共同の利用に供する公園、体育館等の公共用財産に分類をされます。

公の施設は、この公共用財産の範疇に入るもので、その管理運営につきましては、直営で行うものと指定管理者が管理するものとに分かれてくるということでございます。

木城町の場合、直営で管理しているのは、例えば体育館リバリス、指定管理者が管理している施設が木城えほんの郷、木城温泉館湯ららなどの11施設ということになってまいります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 今、木城町で指定管理料を支払っている施設が8施設、これは全て、この制度の中の公の施設に、全て該当すると、こういうことではないんですね。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 指定管理で指定している施設については、そういうことです。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 次に、指定管理者制度の中で、公募によらない候補者の選定ができるようになっております。その中で、昨年度に質問しました、昨年、前回質問しました中で、公募によらない選定理由とはどういうことかというのを具体的にお尋ねしましたけれども、総務課長も、一生懸命答弁されてましたけれども、私について、後で読み返しても、いっちゃん理解ができる内容ではありませんでした。

再度お伺いいたします。公募しない理由の中に、公募しなくても、公募しても、その応募がな

かったと、公募しないんだから、応募が、申請者があるわけじゃないですかと。その項目が一つあるだけで、何でもあり、ほかの条例は要らないぐらいに、これ一つあればいいんです。それぐらい、これは何のことかわからん。これ一つでいろんな理由づけができると思いますが、再度お伺いいたします。公募によらない選定の中で、公募しても公募による応募がなかったというのは、どういう解釈をすればいいのかお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 公募によらない指定管理者の候補者の選定等を規定しているのが、第5条第1項第2号の規定に、公募に対して応募がないときという規定がございます。

この意味でございますが、この規定につきましては、現在、公募しない、現状におきましては必要のない規定となっております。しかしながら、将来、ある施設を公募した場合に、例えば採算性がとれないというようなことの理由をもちまして応募者がいなかった場合に、その場合に、やはり、町が管理団体を設立いたしまして、その当該団体をして、指定管理者として、公募によらず選定ができるというようなものでございます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 公募をしなかったから、公募しないんだから公募があるわけじゃないですね。これは県のほうに聞いたんですけど、県は、この文言を廃止して、申請がなかった場合というふうに解釈を変えております。これは、申請がなかったというのは、多分、当初はこうだったと思います。公募を、最初はしたけれども全く公募がなかったと。次の2回目からは、もう公募しないんで勝手に決めてもいいんですよという文章が、そのまま来ておったと。県のほうの解釈はこういうことでしたけれども、そういうことだろうと思います。

指定管理については、時間の関係で、改めて細部について、もう一度質問する機会があったら詳しく議論をしたいと思います。

その中で一つだけ、指定管理者の選定、選定委員会の中で、指定管理者の選定基準に沿って候補者を審査し、その結果を町長に報告することとありますが、全てこの手順に従って、今までの11施設、中でも管理料を支払っている8施設については、この手順に沿って行われてきましたかどうか、そこだけをお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 総務課長。指定手続につきましては、一番最初の当初、指定方針、選定方針等を定めまして、それは内規になりますけれども、その中で、鋭意、手続条例に沿った形で選定をしていると思っております。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 公募がなかった、対立申請者がなかった場合、公募が1人しか

かった場合でも、選定委員会を開かれて手続どおり行ってますかということを質問しました。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 当初の選定に当たりまして、最初に、公募によるかよらないかということになりますが、その中で、公募によらない手続で進めております。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 公募によらない手続でも、審査委員会にかけなさいというのがこの条例なんですよ。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 選定委員会は開催しております。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） やはり、一番のやつは、その選定基準の公平性、今、たくさん問題出てます。それと、最も重要なのは、町が独自に考えておられる管理あるいは経営の方針と整合性があるのかどうかをチェックしていかないと、幾ら公募がなかったと、対立公募がないと言われても、ここが一番大事なことです。規定どおりにやっていくということをお願いしておきます。

先ほど言いましたように、この問題については改めて、機会があったならばもう一度細部にわたって議論をしていきたいと思っております。

次に、3月議会の中で将来の歳出削減についての質問をいたしました。その中で、歳出削減の主だったものとして、将来的には、新規職員の採用を2、3年に1回ぐらいは見送るべきではないかと、職員を一人抑制することで、退職金までいければ2億5,000万円ぐらい長期的には歳出削減につながりますよということ、その補充として、退職された職員の再任用を考えるべきではないかということをおっしゃいましたが、総務課長は、役場は若者の貴重な確保の場、人材確保の場というか雇用の場であるから、それと住民サービスが低下するといけないとかいうようなことの答弁でしたので、私が、役場が重要な雇用の場であるならば、職員については、ある程度一定の基準に達した成績をとれば、木城町民を優先して採用してこそ雇用の場であると、町外の人雇うたって、貴重な雇用の場にはならんでって、木城町民から言えば。

町長は、27年度においては、ある程度の成績をすれば、今まで10年間そういうふうに来てきたやつじゃけれども、木城町民を優先して27年度からは採用したいというのを答弁されましたけれども、そこで27年度の採用については、もう既に終わっていると思っておりますが、応募受験者数、27年度の、全体の受験者数。それから第一次試験の合格者数。それから木城町が新規採用された職員の数。そのうち、それぞれ木城町民はどれくらいあったのか、差し支えなければ伺いたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 27年度に予定の受験の状況であります、受験者数が29名、うち町内5名、一次合格者が7名、うち町民が2名、新規採用者4名ということで、予定です。内定者4名ということで、27年度採用試験をまとめたところであります。

以上です。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 新規採用者は、木城町民は何名ですか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 一応、2名を内定をいたしております。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） じゃあ、一定の基準を達した人は、一応、一次試験2名、それで2名を、一応、内定をしていることで100%と、木城町民を採用したということによろしいですね。

その上で、木城町民以外の方が2人おられるわけですが、町長が言ったように、木城町民になる方法もあるんですよ。ところが、私も、一つ、これ相談受けたんです。西都の、今度、新規採用になった、ちょっと話をした経緯があるんですが、木城町に住みたいと。家をたくさん探したけれど住むところがないと。親と離れて独立したいと、この際。もう24、5歳の方ですが。高鍋町に家を借るごつしましたと。木城町、幾ら探しても空き部屋もなかった、間借りすることもできない、町営住宅もないということで、西都から、木城だから15、6分あれば済むと思ったけれども、とにかく独立したいという考えで、一所懸命、家を探したけれども、町長、こういう方、たくさんおられると思います。例えばダイシンカメラ、井上林産、2時間以上かけて通勤される方もたくさんおります。

先ほどから同僚議員の質問もありましたように、町営住宅の一戸建て、家族向けの住宅の建設も、これはぜひ必要です。それと並行して、やはり若者、ひとり暮らし、一緒ですけど独身者、いわゆるひとりで住めるワンルーム、私はここにワンルームマンションで書いておりますけれども、そういったものの、定住促進まではつながらんけれど、若者が移住して人口増の対策になるという、そういった町営住宅も必要ではないのかなと。片一方では4,800万円ぐらいの定住促進の費用をかけております。こういう費用なしで、即、無条件で木城町民として受け入れられる方については、全く、その手だてがされていないというのが現状だと思います。

住宅が、財政上、そんげ行くもんかいと言われればそれまでですけども、せめて、5、6戸ぐらいは、ひとり向け若者用の住宅があってもいいんじゃないかという気がしますが、そういうお考えはないのかどうかお尋ねいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。



○町長（田口 晃史君） 西都の方のお話をされましたが、もし27年度採用であったら、1戸だけワンルームが、リバーサイドコスモスがあいておりますので、そのようにお伝えをいただきたいと思えます。

ご質問のように、ひとり入居の住宅についても検討いたしまして、私は2DKでいいんじゃないかと、家賃を2万8,000円か7,000円ぐらいに設定してということを技術者のほうと協議したんですが、2DKも3LDKも、ほとんど建築費は変わりませんよと、そういうことを言うもんだから、しかし一部屋違うのに建築費は変わらんというのはどういう意味ですかいうたら、よく理解できなかったんですが、技術者はそういうことを申しました。

そういうことで、3LDK3戸ということに決まったところですが、やはり、ダイシンもそうですが、井上林産もそうですけども、東児湯消防のほうからも、そういうお尋ねが来ておりますので、やはり、今後、家族ばかりじゃなくて、やはりひとり暮らしの方も、木城町内の住宅を整備する必要が十分あると、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） ぜひ、やっぱり若者が増えるということは、その町の活性化と、やっぱり若者がいないと、そういうような夕方みると、県道あたり出店から捜して一人が、人間が一人も歩いてないちゅう状況です。若者がふえると、ちょっとは活気が出てくるのではという気がします。

時間が4分ありますんで、先ほどの指定管理の中で、一つだけ教えてください。

公募することは適さないと認められたときの内規を4点ほど言われました。施設管理のための設立した第3セクター法条及びとか4つありましたけれども、この内規は、どこで公表されていきますか。私たちがこれを知りたいのは、どこを見ればこれが書いてあるのかだけ教えてください。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） この内規については公表しておりません。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 公表してない。

○総務課長（中村 宏規君） はい。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 公表してないのは、なぜ公表してないんですか。条例……。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） この選定方針、方向性につきましては、当初の議会におきまして説明をしているかと思えます。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 次の機会に、もしあれば、またやりたいと思えます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（甲斐 政治） 2番、堀田廣幸君の質問が終わりました。

これで一般質問を終わります。

---

## 日程第2. 散会

○議長（甲斐 政治） 日程第2、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。明日9日から11日までは委員会審査となっています。

本日はこれで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆様に一言お礼を申し上げます。本日は、早朝よりたくさんの方々に熱心に傍聴していただきましたことを、心より感謝申し上げます。

これからも議員一同、皆様のご期待に応えられるよう議会活動を進めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。本日は、まことにありがとうございました。

議員の方は控室にお願いいたします。

○事務局長（渕上 達也君） 皆様ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前11時05分散会

---